

## 報道発表

令和6年9月25日  
名古屋税関

# 大麻の摘発件数・押収量が増加！！

## —名古屋税関における不正薬物などの取締り状況—

令和6年上半期(令和6年1月から6月まで)に名古屋税関管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

### 1. 社会悪物品の摘発状況

- 不正薬物<sup>\*1</sup>は24件摘発し、約12,505gを押収
- 大麻草は約2万回の使用相当量を押収
- 銃砲は平成28年以来、8年振りの摘発

不正薬物の密輸入は、摘発件数は昨年と比べて増加しましたが、押収量は昨年と比べて減少しました。

#### 【ポイント】

- ① 不正薬物全体の密輸入については、摘発件数が24件(前年同期比約20%増)と増加、押収量は約13kg(同重量ベース約27%減)と減少しました。
- ② 大麻については、摘発件数が19件(同約271%増)、押収量は約12kg(同約353倍増)と共に増加しました。
- ③ 銃砲については、平成28年以来、8年振りの摘発となりました。

\*1 不正薬物とは、覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物<sup>\*2</sup>を指します  
\*2 指定薬物とは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に規定する指定薬物を指します

### 2. 金地金の摘発状況

- 金地金は5件を摘発し、約3,674gを押収。

金地金の摘発件数は5件(同約30%減)、押収量は約3,674g(同約40%減)と共に減少しました。

本件に関するお問合せ先  
名古屋税関 税關広報広聴室  
電話：052-654-4008  
e-mail:nagoya-somu-koho@customs.go.jp

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	令和2年					令和6年		前年同期比
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	(1-6月)	(1-6月)	前年同期比	
覚醒剤	件	3	5	25	8	7	1	14.3%	
	g	2,188	7,283	39,205	17,921	16,110	0	0.0004%	
大麻	件	2	10	7	16	7	19	271.4%	
	g	7	4,492	1,051	2,818	34	11,983	352.7倍	
大麻草	件	1	6	3	11	6	11	183.3%	
	g	7	4,454	21	35	32	9,949	315.1倍	
大麻樹脂	件	1	4	4	5	1	8	8.0倍	
	g	0	38	1,031	2,783	2	2,033	849.4倍	
麻薬	件	5	9	13	9	4	3	75.0%	
	g	5,941	1,604	2,822	4,361	314	515	163.8%	
	錠	5,971	9,809	3,949	200	199	—	全減	
コカイン	件	3	1	—	—	—	—	—	
	g	5,366	287	—	—	—	—	—	
MDMA等	件	2	6	3	2	1	3	3.0倍	
	g	575	1,002	—	—	—	515	全増	
	錠	5,971	9,809	3,949	200	199	—	全減	
ヘロイン	件	—	—	—	—	—	—	—	
	g	—	—	—	—	—	—	—	
ケタミン	件	—	1	4	2	1	—	全減	
	g	—	298	2,764	1,300	294	—	全減	
その他の麻薬	件	—	1	6	5	2	—	全減	
	g	—	16	58	3,062	21	—	全減	
	錠	—	—	—	—	—	—	—	
向精神薬	件	—	—	1	—	—	—	—	
	g	—	—	—	—	—	—	—	
	錠	—	—	301	—	—	—	—	
指定薬物	件	—	7	22	5	2	1	50.0%	
	g	—	2,297	434	1,533	517	7	1.4%	
合計	件	10	31	68	38	20	24	120.0%	
	g	8,136	15,676	43,511	26,633	16,975	12,505	73.7%	
	錠	5,971	9,809	4,250	200	199	—	全減	
銃砲	件	—	—	—	—	—	1	全増	
	丁	—	—	—	—	—	1	全増	
拳銃部品	件	—	—	—	—	—	—	—	
	点	—	—	—	—	—	—	—	

(資料2) 金地金の摘発実績

年	令和2年					令和6年		前年同期比
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	(1-6月)	(1-6月)	前年同期比	
摘発件数	件	2	1	—	10	7	5	71.4%
摘発数量	g	18,501	34	—	13,294	6,182	3,674	59.4%

- (注) 1.税関が摘発した密輸事件の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。  
 2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計、大麻樹脂は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を、MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。  
 3.端数処理のため数値が合わないことがある。  
 4.数量の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「—」とは全く無い場合を示す。  
 5.令和5、6年の数値は速報値である。

### (資料3) 摘発事例の紹介（不正薬物）

#### 事例①（1月に中部外郵出張所で摘発した事例）



※全押収分（4箱分）

【4箱とも隠匿状況は同じ】

タイ王国来国際スピード郵便物に隠匿された大麻 6,944.9g（全押収分）を摘発

#### 事例②（4月に中部外郵出張所で摘発した事例）



カナダ来国際スピード郵便物に隠匿された大麻 465.57g を摘発

(資料4) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

年 形態別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	(1-6月)	令和6年 (1-6月)	前年同期比
航空機旅客による密輸入	1	1	2	15	10	5	50.0%
国際郵便物を利用した密輸入	8	28	47	15	9	12	133.3%
商業貨物等を利用した密輸入	1	2	17	8	1	5	5.0倍
航空貨物	1	2	17	8	1	5	5.0倍
海上貨物	－	－	－	－	－	－	－
船員等による密輸入	－	－	2	－	－	2	全増
合計	10	31	68	38	20	24	120.0%